

○議長（高橋正博君）

日程第3、閉会中の継続調査結果報告を議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。

総務建設常任委員長 三木俊明君。

○総務建設常任委員長（三木俊明君）

おはようございます。

令和2年2月10日、2月24日に閉会中の総務建設常任委員会を開催いたしましたので、多少長くなりますが、その内容を報告いたします。

2月10日の委員会では、初めに、総務課より4点説明がありました。

1点目、庁舎建設事業については、やすらぎプラザ改修工事が完了した。主な工事内容は、外壁塗装のやり替えや1階、2階の区画変更、エレベーターの耐震化などである。1階は、スチールパーテーションで間仕切りをし、今後、確定申告や期日前投票など、幅広い活用を考えているとのこと。令和3年12月28日に当該工事の引き渡し、令和4年1月20日に最終書類検査を行い、これをもって土庄町庁舎建設事業はすべて完了した。

また、工事費用についての報告があり、旧土庄中央病院本館解体工事は2億7643万5千円、庁舎建設工事（用地造成）8532万7千円、本体工事22億5922万4千円、浄化槽改修工事7898万円、車庫棟建設、診療所棟改修工事3億2560万円、外構工事のうち舗装工事部分4798万6千円、舗装工事以外の外構工事4071万円、やすらぎプラザ改修工事4950万円となった。

その他の委託料や手数料などを含め、建設事業の合計は、33億5634万1千円であるとの報告がありました。

続いて、2点目、旧土庄高校跡地整備事業について説明がありました。

土庄高校跡地については、土庄高校があった頃より排水機能に課題を抱えており、小豆地区広域行政事務組合が行う中間処理施設建設工事で搬出される土砂を譲り受け、造成工事を行いたいとの説明がありました。造成工事の高さは全体的に約2.5メートルを見込んでいる。排水機能の改善のため、勾配をつけることにより、水路等へ水が流れていく仕組みとするとのこと。

スケジュールとしては、土砂の搬入が早くて来年度後半となる予定であるため、来年度は測量、設計を行い、再来年度に工事の実施を予定している。また、敷地の一部について、町内事業所より購入意向があり、来年度中に公売を行う予定であるとのことでした。

続いて、3点目、消防団員の処遇改善について、令和4年度報酬改定案の説明がありました。

年間報酬や機関員報酬は、11月の委員会で示した金額から変更はないが、出動報酬については、消防団本部などと協議を踏まえ、変更となっている。

変更前は、活動時間に応じ 4 時間以内 3 千円、4 時間を超え 8 時間未満 5 千円、8 時間以上 9 千円で検討していたが、それぞれ 1 千円ずつ差し引いた 2 千円、4 千円、8 千円に変更した。また、消防団本部の意向として団の運営に重点を置いた対応を求められたことから、分団運営交付金を団員一人当たり 5 千円から 1 万円に増額しているとの説明がありました。なお、出動実績から改定後の費用額を試算したところ、現行より約 683 万円の増額となるとのことです。

委員から、小豆島町は国の方針に従って、報酬年額が 3 万 6500 円となったので、土庄町も検討してほしいとの意見があり、執行部より、「急に上げることは避けてほしいという団本部の要望があった。今後、団本部と協議を重ねながら国の基準に向けて、周辺課題を解決しつつ、将来、国の要望に沿えるかたちを取っていきたい」との回答がありました。

次に、4 点目、行政情報システム管理事業における 4 つの新規事業について説明がありました。

まず、行政手続きのオンライン化として、令和 4 年度末までに、住民の利便性の向上や業務の効率化の効果が高い業務について、マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続きを可能にするシステム構築を行う。

また、自席以外での業務ができるよう職員のデスクトップ型パソコンをノートパソコンに変更するとともに、LGWAN (エルジーワン) を無線化する。また、テレワーク環境も新たに構築するとの説明がありました。

続いて、自治体情報セキュリティ強化として、平成 28 年に市内ネットワークを 3 層に分け、セキュリティ対策の向上を図ったが、5 年が経過し、機器の老朽化によるリプレースの必要があること、テレワーク等働き方改革に向け、セキュリティ対策のさらなる向上が必要なことから、機器の更新業務を行うとのことです。

最後に、県によるデジタル化推進の取り組みとして、香川県および県内全市町が連携し、市町村の課題解決や、専門家の育成、民間事業所などとの連携等を行う「かがわ DXLab (ディーエックスラボ)」という組織が立ち上がり、来年から運用されると説明がありました。

委員からマイナンバーカードによる行政手続きのオンライン化について、安全性は担保できるのかとの質問があり、カード自体に個人情報がついているわけではなく、申請時に申請者の情報にセキュリティがかかっている。先進の国を十分研究して作られているものなので、現時点でわれわれが把握している範囲ではセキュリティは問題ないとの回答がありました。

次に、企画財政課より、ふるさと納税について説明がありました。

このまま順調に推移すると、今年度の寄附額は 3 億 4066 万 4 千円の見込みである。増額の要因は、ふるさと納税のポータルサイトを 10 サイトから 16 サイ

トに増やしたことや、新聞、ネット広告などを増やしたこと。また、ふるさと納税制度の認知度の増加によるものであるとのこと。

ふるさと納税は、「土庄町豊かなふるさとづくり基金」へ積み立て、来年度に各事業に充当しており、今回、寄附者の意向を伺ったところ、その内容は福祉に関する事業へが20%、教育に関する事業へが23%、環境に関する事業が15%、地域振興に関する事業が14%、自治体におまかせが28%となっているとの説明がありました。

委員から、ふるさと納税の増減によって住民サービスができたりできなかったりするの望ましくないが、安定的にこのぐらいの収入を目指すという目標はあるのかとの質問があり、「長期目標は立てておらず、前年度よりも増やすという短期の目標を掲げて運用している。有効なポータルサイトの選択やリピーター獲得のため、電車や雑誌の広告媒体を工夫したり、リピーターがつく返礼品を考えながら、事業を展開していきたい」との回答がございました。

また、「もの」ではなく、「親の見守り」「キャンプ場を開放する」といった「こと」の返礼品で、ふるさとへの思いを訴求するという考え方もあるのではないかという意見に対しては、体験型サービスなどをいろいろ研究して有効な返礼品になるように考えていきたいとの回答がありました。

次に建設課より、8点説明がありました。

まず、はじめに沖之島離島架橋事業については、改めてこれまでの事業の経過、進捗について説明がありました。現在、潜水探査が完了し、仮設栈橋杭打ち施工の準備をしているところだったが、事件により、現在、休止しているとのことでした。本事業については、今後の方向等を随時報告するように求めました。

次に、町道要鉄川西線道路改良事業について説明がありました。

県道土庄福田線との要鉄交差点部分については、今年度に仮の施工を行い、新庁舎北側の町道については、町施工分は完了した。令和4年度に県において交差点改良工事を着工する予定である。

新庁舎南側の永代橋交差点改良は、一部建物について、現在も移転先の交渉継続中であるとのこと。

次に、大谷ポンプ場整備工事について、これまでの工事の施行内容と工事による周辺民家への損傷に対する対応について説明がありました。

損傷に対する補償については、所有者と合意が得られたことから補償契約手続きをし、支払いをした。また、施工を行った受注業者にも責任があると考えられることから、受注業者にも負担を求めていくこととし、弁護士とも相談の結果、2工区の業者50%、1工区の業者30%、土庄町20%の負担割合とし、合意が得られたとの報告がありました。

委員から、下水路工事については、契約時に、瑕疵担保について十分精査した上で契約を交わしてほしいとの意見がありました。

次に、旧土庄高校跡地ポンプ場建設事業について説明がありました。

排水機能に問題を抱えている当跡地について、建設課においては、これまでも住民要望により、強制排水のポンプ場の設置や排水路バイパス工事等を実施してきた。今後、かさ上げを計画しており、当跡地および周辺水路から集水された排水は、新たにポンプ場を建設し、φ500 ミリメートルの水中ポンプ 2 基で排水する計画としている。

また、周辺の道路が狭いため、外側道路を整備してから、かさ上げし、緊急車両が入りにくいなど周辺住民の不便を解消したいとの説明がありました。

委員から、かさ上げの時期とポンプ場の設置時期について質問があり、執行部から「かさ上げは土の搬入時期に左右されるが、ポンプ場については、干満によって潮が上がってきている場所もあるので、早期に回避するため、来年度の事業として実施したい」との説明がございました。

また、土の搬入量はどれぐらいかの質問に対し、「5500 立米の予定である。」と回答がありました。

その他、周辺住民の土地の高さは変わらないため、工事にあたっては、周辺住民に十分説明の上、迷惑がかからないようにしてほしいとの意見がございました。

また、都市計画マスタープランについて計画どおり進捗しており、関連事業として、コンパクトなまちづくりを進めるための「立地適正化計画」を令和 4 年度から策定するとの報告がありました。

大木戸住宅改修については、T-2 棟の内部改修工事が完了、各棟の浄化槽更新工事は 3 月 15 日完成予定である。また、町営住宅の家賃は入居者の収入と住宅の便益で算定されているので、今回の住戸改修で住宅の利便性が上がることにより、家賃も上がることになるとの説明がありました。また、令和 4 年度は、駐車場整備工事を予定しているとのこと。

なお、住宅改修工事に伴い確保していた政策空き家 6 戸は、広報 3 月号で入居者募集の事前周知を行い、広報 4 月号で改めて募集をする予定であるとの説明がありました。

行者原住宅建替事業については、建設から 45 年を迎えており、建て替えが必要である。可能な限り、標高の低いエリアへの建て替えを行うこととし、建て替え 13 戸、改修 1 戸、集会所施設建て替え 1 棟の計画である。

今年度、基本計画を作成し、令和 4 年度は、基本設計等を予定している。令和 5 年度に実施設計、令和 6 年度以降、工事着手を考えている。当事業は、国費 3 分の 2 の補助を受ける予定であるとの説明がありました。

また、王子前分譲地売却について、1件の買い受け申し込みがあったとの報告がありました。

次に商工観光課より、土庄町営業継続応援金について、中間実績の報告がありました。

この事業の対象は、第3次の香川県営業継続応援金の交付を受けたものうち、土庄町内に事業所を有するもので、申請期間は3月末までである。

交付額は県と同額で、売り上げ減少が50%以上のものは上限20万円、売り上げ減少30%以上50%未満のものは上限15万円である。

現在までの実績は、申請115件のうち50%以上が77件、30%以上50%未満が38件、交付額は2096万4千円となっている。また、業種別では漁業関係者、卸売り・小売業、宿泊や飲食関係が多くなっているとのこと。

委員から、漁業関係者の申請が多い理由について質問があり、「ホテル等が営業していないので卸先がないということが考えられる」との回答がありました。

次に農林水産課より、4点説明がありました。

まず、次世代産業育成モデル事業について、やさい工場への事業者の今年度1回目の公募を行ったが、問い合わせはあったものの最終的に応募者はいなかった。

また、パナソニック株式会社から、2023年3月をもって一部消耗品の製造終了や栽培育成のサポートが停止となることの報告がありました。ただし、設備等のメンテナンスは継続されるとのこと。

2回目の公募期間は2月18日までと予定しているが、コロナ禍で来島して現地確認等ができないため、公募期間の延長を含め、柔軟に対応できるよう検討中である。虫対策や設備の経年劣化のほか、部材の製造終了等による、厳しい状況になってくるが、現状の状態でも使用を希望する事業者の掘り起こしに努めたいとの説明がありました。

委員から、この事業が有益になるとは思えない。事業停止の考えはないのかという質問があり、執行部から「事業の本来の目的である実証実験は終了しており、その後の施設利用を進めているものである。施設の耐用年数がある限りは、公募して使用者を探していきたい。」との回答がございました。

また、事業者と最終合意に至らなかったのはなぜかという質問があり、「植物工場がどんな状態なのか見学したいという問い合わせだったり、自社の実験用施設として考えていたが、最終的には自社ですることになったケースがあった」との回答がありました。

次に、農業集落排水事業の使用料改定について説明がありました。

当初は、18%増の改定を提案していたが、自治会より負担割合が大きすぎるとの意見があり、10%の改定案で了承をいただいた。

料金改定の時期は、令和4年6月分からの予定としている。実績をもとに改定後の使用料を試算すると、422万6640円となり、これにより使用者の維持管理負担率は46.56%となり、町が考える50%の負担率に近い数字となるとの説明がありました。

委員から、農業集落排水事業の方向性について質問があり、建設の際の起債が終了する令和6年に向け、大規模改修をするかしないかを検討していきたい。また事業をやめる場合、合併浄化槽に変える必要があるが、確保や変更できるかどうか実態調査を行いたいとの回答がありました。

次に、唐櫃漁港浮棧橋設置事業について説明がありました。

唐櫃漁港ビジター用浮棧橋の設置については、委員会の中で、もう一度漁業組合との協議の上、設置するようにとの意見もあり、唐櫃漁業組合と再度協議をしたとのことです。

町としては、現在の係留場所が大変不便なところなので、改善のために計画していたが、高額な費用や設置場所などについて漁業組合から意見をいただき、設置を見送ることとしたとの説明がありました。

なお、県より譲り受けた浮棧橋については、ほかの漁業組合にヒアリングしたところ、北浦漁業組合から利用希望があった。今後は、北浦漁業組合で設置・維持管理をしてもらうが、浮棧橋の若干の修繕と豊島からのえい航費は、町で負担するとの説明がありました。

なお、唐櫃漁港浮棧橋については、今後地元要望などがあれば検討をしていきたいとのことです。

委員から唐櫃漁港への設置は、単独町費で1500万円だったが、北浦漁港の場合も同様の費用がかかるのかとの質問があり、町の場合は、安全性や今後の対応に費用がかかるが、北浦漁業組合の場合は、漁業組合の人だけが利用するという簡易なかたちでの設置となるので、費用的にはそれほどかからないとの説明がありました。

次に、唐櫃漁港高潮対策事業について説明がありました。

令和4年度より国の交付金事業を活用し、唐櫃漁港海岸の高潮対策を実施するため、今年度事業計画の策定を行った。

全体事業費は5億2500万円で国が55%、県22.5%、町22.5%の負担となっている。町費の22.5%は、起債を充当する。令和4年度は詳細測量と実施設計を行い、令和5年度から工事着手を予定している。

整備延長は西側から護岸改良が440メートル、胸壁整備が620メートル、合計1060メートルと唐櫃川河口の水門1基の設置であるとの説明がありました。

委員から、「今後想定されている東南海地震ではどれくらいの潮位になるのか」との質問があり、「地震津波になると地盤沈下する恐れがあり、高潮対策と

は計画が変わってくる。詳細なシュミレーションには、非常に高額なコストがかかるため、高潮対策として事業を進め、今後、地震津波の対応は、かさ上げ等の対策をしていきたい」との回答がありました。

次に2月24日に開催した当委員会についての報告をいたします。

建設課より、沖之島架橋事業の今後のスケジュール等について報告がありました。

受注者と協議の結果、令和4年2月22日に両者合意による契約解除となった。現在、次の工事発注に向けて準備をしているが、当事業は国の交付金事業であることから、令和3年度の繰越予算額4億5400万円を来年度中に確実に執行する必要があるため、来年度末までに終わる規模での設計書の作成を行いたい。

工事発注については、最低制限価格の算出方法等の入札制度の見直しを行い、再発防止策を講じて執行したいとのこと。

委員から、国の交付金は、いただけるのかとの質問があり、令和3年度繰越予算4億5400万円に対しては確実にいただけるが、令和4年度分については、国会審議中のため、交付決定は来ていないとの回答がありました。

また、「今回の事件により、全体的な計画工期にどのような影響があるのか」との質問があり、「遅れを回復できるかもしれないし、異常気象などで工期が延びるかもしれないので、はっきりとは言えないが、全体的に工事スケジュールは、ずれてしまうと考えている」との回答がありました。

なお、今後、この件に関する報告や取り扱いについては、当委員会が審議を行い、問題がある場合は、全員協議会を開催して対応を協議していくかたちをとることとしております。また、入札制度についての勉強会等の開催についても検討していきたいと考えております。

以上で総務建設常任委員会の報告を終わります。

(略)

○議長（高橋正博君）

三木俊明君。

○6番（三木俊明君）

失礼いたします。先ほどの委員長報告で、私の不徳のいたすところ、間違いがございましたので訂正をいたします。

まず冒頭、令和2年2月10日と申し上げましたが、令和4年でございます。申し訳ございません。

それから、建設課の新たなポンプ場建設に関し、というくだりのところで、φ500ミリメートルの水中ポンプと言いましたが、これはφ150ミリメートルの

水中ポンプでございます。重ねて、申し訳ございません。

次に、商工観光課の継続応援金のくだりで申請期間は3月末までであると申し上げましたが、2月末の間違いでございます。たいへん申し訳ございませんでした。